

# 令和2年度都留市地域公共交通会議及び 都留市地域公共交通活性化協議会 会議録

日時：令和2年7月28日（火）14：00～14：45

場所：都留市役所3階 大会議室

出席委員：紫村聡仁会長、天野友一委員、田中一利委員、内藤公義委員、羽田静香委員、  
宮本節子委員、荻窪守委員、古屋毅委員、小川京大委員、藤原鉄也委員（代理者：村上）、  
和田喜則委員、松本和也委員、奥田壮一委員（代理者：渡辺）、小宮敏明幹事、  
槇田仁幹事、山口哲央幹事

事務局：齊藤地域環境課長、加藤地域振興担当リーダー、石丸主事

欠席委員：土屋忠男委員、清水敬幹事

## 1 開会（司会：齊藤課長）

## 2 市長あいさつ（都留市長 堀内富久）

本日は、御多忙の中、「都留市地域公共交通会議及び都留市地域公共交通活性化協議会」の第1回会議にご出席をいただき、ご苦労さまでございます。

本市の公共交通施策につきましては、事業者の皆様と連携し、市民の声を事業に反映し、実施していくことにより、認知度の向上及び乗客数を着実に増加させてまいりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設の利用制限、休業要請等により公共交通機関の利用者は大きく減少しており、また、高齢化の進行とともに、高齢ドライバーによる交通事故が社会問題となり、免許返納後の移動手段を地域ぐるみでどう確保していくのか等様々な課題を抱えております。

本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通確保維持事業の実施に関する事など、地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的としております。

今回の会議においては、市内の公共交通の現状を把握するとともに、これまでの取組評価を行い、公共交通の課題や取り組むべき点について、ご協議いただきたいと思います。地域住民が利用しやすく、安全快適な地域公共交通を確立するためには、利用者、事業者、行政が協働し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図っていく必要があります。委員の皆様には、その働きかけをお願いするとともに、公共交通が「地域の足」として持続可能なものとなるよう、忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます。あいさつといたします。

## 3 報告事項

### （1）令和元年度市内循環バス事業及び予約型乗合タクシー事業について

資料1により事務局から市内循環バス、予約型乗合タクシーの取組状況、運行実績を説明

(2) 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

資料2により事務局から令和元年度事業の二次評価について説明

**事務局**：例年の書面による事業評価に先立ち、令和元年度は第三者委員会による事業評価に選定されたことの報告及び助言内容の報告

4 協議事項

(1) 都留市生活交通確保維持改善計画（案）について

資料3により事務局から説明

【質問・意見等】

**天野委員**：改善計画の「2. 定量的な目標・効果」に記載されている④公共交通サービスの満足度の数値が低いようではあるが、14.0%というのはどういった数字なのか。

**事務局**：都留市第6次長期総合計画中期計画策定の際に市民向けに実施した意識調査の数字を用いているので、実際に利用した人の満足度ではなく、乗車経験がない人も含まれている。

**宮本委員**：乗車体験を実施したということだが、乗車した市民から出た意見にはどういったものがあつたのか。

**事務局**：①乗車したことにより、バスの停留所が家の近くにあることを知った。  
②車椅子に乗ったままでは乗車できないと思っていたので、家族とともに利用はしなかったが、乗車できることがわかった。等の意見を聴取

**荻窪委員**：開地地区には路線バスが走っているので、バスの乗り入れが困難であるとは思いますが、バス路線から離れた地域（細野地区）の交通弱者対策を実施していただきたい。

**事務局**：どういった手段が可能か検討する。

改善計画については本案のとおり申請することと承認

(2) その他

**事務局**：新たな利用者の確保対策としての学生の利用促進、道の駅つる線の商業施設への延伸を検討し、事業者と協議を重ねていきたいと考えているので、具体的になってきたら、会議を開催する予定である。

5 その他

**事務局**：新型コロナウイルスの影響による高齢者の外出支援、引きこもり防止対策として、公共交通の利用による事業を予定しているので、内容を含め事業者と協議を行いたいと考えているので、協力を依頼

6 閉会（14時45分終了）